

毒物劇物取扱責任者設置届

(宛先)
広島市保健所長〒730-8586 電話082-245-2111
住所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

氏名 株式会社〇〇〇 代表取締役 廣島 太郎

主たる事務所とは、登記事項証明書に記載された本店 → (法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

次のとおり、毒物劇物取扱責任者の設置の届出をします。

業務の種類別 (該当する項目に☑してください。)	<input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 輸入業 <input checked="" type="checkbox"/> 一般販売業 <input type="checkbox"/> 農業用品目販売業 <input type="checkbox"/> 特定品目販売業 (<input type="checkbox"/> 施行規則附則第3項に規定する内燃機関用メタノール のみでの取扱い <input type="checkbox"/> 上記以外) <input type="checkbox"/> 業務上取扱者 (<input type="checkbox"/> 電気めつき事業 <input type="checkbox"/> 金属熱処理事業 <input type="checkbox"/> 運送事業 <input type="checkbox"/> しろあり防除事業)	
登録番号及び登録年月日	(有効期間開始日) 第 〇〇〇〇 号 ←新規登録時は、空欄 〇〇年 ××月 ××日	
製造所(営業所、 店舗、事業場)	所在地	〒730-0043 (電話) 082-241-7408 (FAX) 082-241-2567 (e-mail) 123@abcd ←メールアドレスを記入 広島市中区富士見町11番27号 ←登録票のとおり記入
	名称	株式会社〇〇〇 富士見町支店 ←登録票のとおり記入
毒物劇物 取扱責任者	住所	〒730-9999 広島市〇区〇〇町〇〇番〇〇号
	氏名	環境 衛
取扱責任者の資格要件	<input checked="" type="checkbox"/> 毒物劇物取扱責任者は、法第8条第2項第4号に該当しません。	
法第8条第1項に基づく 毒物劇物取扱責任者の資格 (該当する項目に☑してください。)	<input type="checkbox"/> 第1号 薬剤師 <input type="checkbox"/> 第2号 厚生労働省令で定める学校で、応用化学に関する学課を修了した者 <input checked="" type="checkbox"/> 第3号 都道府県知事が行う毒物劇物取扱者試験に合格した者 (一般)	
備考		
担当者所属・氏名等	〇〇〇〇課 環境 衛 (電話) 〇〇〇〇	

※ 軽微な誤記、明らかな誤字脱字、記載漏れ等は、市が訂正・追記します(承諾されない方はお申し出ください。)

(注意)

- 登録番号及び登録年月日欄には、業務上取扱者の場合は毒物劇物業務上取扱者を届け出た年月日を記載してください。
- 法第8条第1項に基づく毒物劇物取扱責任者の資格欄には、第3号に該当する場合は()内に一般、農業用品目及び特定品目のうち該当する試験区分を記載するとともに、特定品目の場合で施行規則附則第3項に規定する内燃機関用メタノールのみでの取扱いのときはその旨を記載してください。

◎ここから下には記入しないでください。

受付印

(受付)		(伺い)	
係	専門員	係	係長